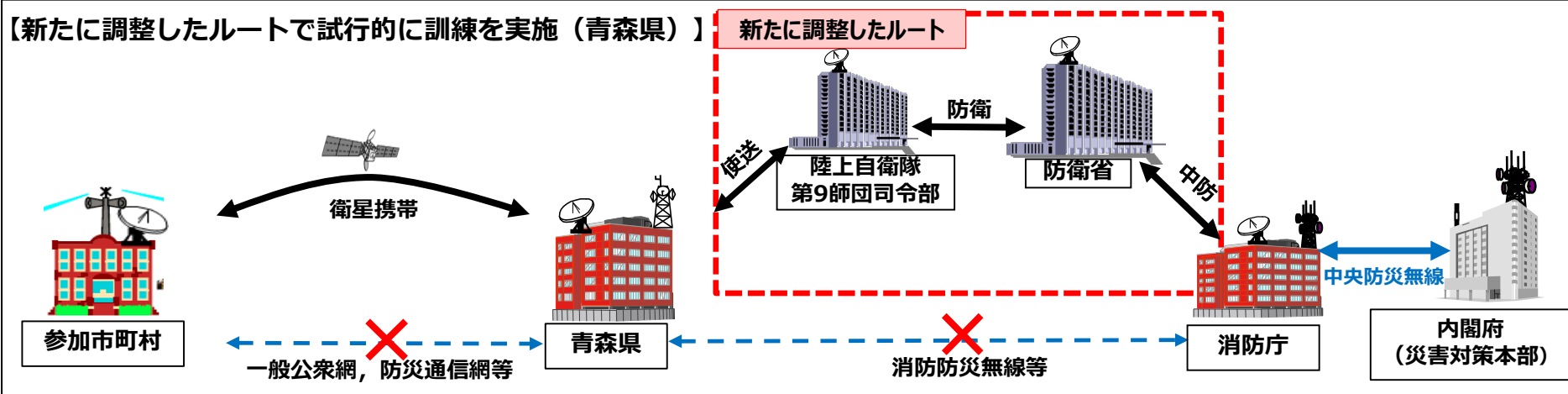


- 大規模災害等により、通常の通信手段（一般の公衆通信網や防災通信網、消防防災無線等）による情報伝達が不可能となった場合を想定し、他機関が保有する自営通信網等を活用した非常通信ルートを用いて、被災地から国までの通信を確保する訓練を実施。
- 平時には使用しない通信ルートであることから、非常時に備えた定期的な通信訓練が不可欠。

## 令和2年度の実施例

【新たに調整したルートで試行的に訓練を実施（青森県）】



県をまたいだルート

